

平成30年第1回定例会議事日程（第4号）

平成30年3月22日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第2号 吉富町営住宅駐車場条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第9 議案第9号 平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第10号 平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第11号 平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第12号 平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第13号 平成30年度吉富町一般会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成30年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成30年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第22号 平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第20 議案第23号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 陳情第1号 障害者の生活の整備についての意見書採択のお願い
- 日程第22 閉会中の継続審査の申し出について

平成30年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 平成30年3月22日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月22日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 9番 丸谷 一秋
 5番 横川 清一 10番 若山 征洋
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	田中 修
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、梅津議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（若山 征洋君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第2号から日程第21、陳情第1号までの19案件を一括議題といたします。
総務文教、福祉産業建設、予算特別委員会の各委員長から順次報告を求めます。
総務文教委員長。

○総務文教委員長（岸本加代子君） 総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について、所管事項、議案第10号平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第16号平成30年度吉富町奨学金特別会計予算について、議案第22号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、議案第23号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について。

去る3月8日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。
質疑はなく、意見では、人事評価について本会議で聞いた中で、2年の試行期間があり、大きなトラブルもないと聞き、本格施行になったら、ぜひともそごのないように、事故のないように、このことで健康問題につながらないように、プレッシャーにならないようにしていただきたい。
色々な安全装置が働いているのだろうが、それを最大限駆使していただきたいと思い、賛成します。等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、この条例が施行されたら税率が上がり、町内の国民健康保険税が上がると思うが、平成29年度でこれをそのまま適用すると、全体でどれくらい上がるのか、試算がありますか。

何%ぐらい上がるのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、マンホールトイレが完成している。説明を受けたときは、災害の時に持ち運べると聞いたが、他の災害時の避難所指定のところでトイレが足りなくなることもあり得るので、そういうところでも使えるようになるとの説明ではなかったですか。ふやすことも可能ですか。大量の水が供給できる場所でないとはじめなことはわかっていたのですか。吉富町にはほかに設置できる場所がありますか。マンホールトイレ設計委託料が減額される大きな理由は何ですか。体育施設費の簡易トイレ使用料の減額は、太町グラウンドのトイレと聞いたが、水洗トイレが設置できるようになると、当然するのでしょうか。地域の要望によってするのでしょうか等々の質疑がなされ、意見では、管理者が管理する施設について、下水道が通ればそこを当然要望にかかわらず設置を検討すると言われました。ぜひとも、それを踏襲していただきたいと思い、これからも、ほかのところでもできるだろうと思い、賛成します。等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、奨学金は有意義な制度だろうと思うし、引き続き確保したいし、やっていけるものと感じているが、返済を必ずしなければならず、若い人が就職してすぐに支払いがくるのは、非常に厳しいとの話があると聞いています。政府では、条件が合えば給付型にすることを検討していると聞きます。教育長の考えをお聞きします。学校での成績がよい、頑張る人にはそれなりの優位性があるようなことは、この奨学金にはないのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号平成30年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、小学校の冷房（空調設備）の交換に伴うものだが、補助金を利用した施設であり、使用期間のくくりもあり、それをかえるにはかなりハードルがあるんだろうと思うが、それがクリアされたところを披歴していただきたい。担当課長として、当然やるべきことをしたということですか等々の質疑がなされ、意見では、担当課長は、やるべきことを淡々と必要な行動をとつ

て、上位の防衛省にも折衝し、予算がとれたと聞きました。これは当然のことです。地方自治体の職員として、やるべきことは必ずやり遂げる。ほかの課でもそのようにやってもらいたいと思い、賛成します。近年の猛暑による異常高温により、学校、PTA、生徒待望の冷暖房設置工事が本補正予算で決まりました。当初予算で上げられていたものが補正予算に組み込まれたことに対して、財源的により町にとって支出の少ない担当課の尽力に敬意を表します。いよいよ来年の2月には完成すると聞いています。町民にかわって賛成します。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 次に、福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設委員長（横川 清一君） それでは、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第2号吉富町営住宅駐車場条例の制定について、議案第6号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について所管事項、議案第9号平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第11号平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第12号平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第14号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第15号平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について、議案第18号平成30年度吉富町水道事業会計予算について、陳情第1号障害者の生活の整備についての意見書採択のお願い。

去る3月8日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第2号吉富町営住宅駐車場条例の制定についてであります。

質疑では、社会資本整備総合交付金で公営住宅を建築するときの基準に駐車場の分も入っているということだが、交付を受けたら駐車場料金を取らないといけないのですか。駐車場を借りる契約をしない方へのペナルティ規定は検討しましたか等の質疑がなされ、意見では、過日本会議での説明では、今後団地については今までの団地との整合性を含めて、今まで取っていないから別府団地は取らないとの答弁だった。住宅はそもそも低所得者向けの住宅であり、別府団地については、特に高齢者、今まで住んでいた方がそのまま入るということで、車がないことが前提の

方々が入るようなところに駐車場を設置して、後から入る人だけ取るというのは不公正が出るので賛成はできません等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって」と文言が入り、中卒者でも経験者であればこれができるとのことだが、現時点でそのような方は何名働いていますか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、吉富町へは、他市町村から5名の方が入所しているということだが、吉富町にとっては、デメリットよりメリットが多いということになるのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、老人福祉費のあんしん住宅リフォーム事業費が大幅に減額になっているが、対象者が少なくなったのは、ある程度行き渡ったということですか。

臨時福祉給付金が減額されているが、実績を教えてください。支給されていない方は、本人が拒否されたということですか。

予防接種委託料減額の要因は何ですか。昨年末、吉富小学校でもかなり学級閉鎖が出ていたが、インフルエンザ予防接種の増減はどうでしたか。

界木地区ほ場整備工事費の減額の説明を求めます。工期はいつまでですか。受託者が刑事事件を起こし、それがもとで廃業に至ったと聞いたが、犯罪行為を起こした会社の代表者が、入札後事件を起こしたのがめめることはできないというが、その時点で何らかのペナルティ（町としての宣言）を町として与えなくてよかったのですか。

漁港施設工事費が減額されているが、翌年度申請すればすぐに国県支出金は出ますか。物揚げ場の補修工事だったが、今後する予定はないのですか。この港は長寿命化計画に上っているが、問題にはならないのですか。今後長寿命化計画に基づいて再度しようとしたときに、補助はつくのでしょうか。

町営団地内改修工事費が減額されているが、今年度行なったところはどこですか等々の質疑がなされ、意見では、補正予算全体に減額補正がされているが、特段問題点はなかったが、財政問題について、先日本会議でもいろいろ言いましたが、そちらと工事の関係についても疑義があり

ますので、同意することはできません等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、雑入の第三者傷害による納付金は、どういうのが入っているのですか。

全般的に歳出が減っているが、大きな要因がわかりますか。

医療費が下がってきているということだが、吉富町だけが下がっているのではなく、他も全部下がっているのですか。

C型肝炎の特効薬ができたことで、医療費が上がったのは全国一律だと思うが、その中でも吉富町が突出している理由がわかりますか。分析結果がありますか等々の質疑がなされ、意見では、国保会計は今後県に移行するが、今回やっと県に移行する内容が全体的に見えてきました。先日も議員に対して説明資料の配布がありました。この件について、町民にできる限りわかりやすく、町民に特段の支障がないことの安心感と、実質的に保険税が上がることを十分周知していただくことを期待し、賛成意見といたします。等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、第2表繰越明許費の吉富町公共下水道事業費は、新しい掘削機を持ってくる。工期が延びるという話だったが、その後、どういう状況ですか。

クリーンセンター保守点検委託料が減額されているが、今年度、漏れなど点検で問題点はありませんでしたか。

受益者負担金一括納付報償金が減額になっているが、何件ぐらいあったのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の条例改正で若干国保税全体が上がるのがわかった。

本会議で旧税率に基づいての予算計上をしているとの説明だったが、条例制定後、補正予算で歳入を補正するのですか等の質疑がなされ、意見では、県へ移行するというところで、住民にわか

りやすい説明を求めるとともに、職員の人員に関しては、3級から2級に、2級から1級に変わっているが、通常であれば、3級と2級であれば、3級と1級とか一つが下がれば一つは残す形になるかと思うが、極端な話、2級の人はそのままで、3級の人が1級になったことになるので、本人の職務がよいということではなくて、実務として、町民へのサービスを考えたときに、こういう人事でよいのか疑義が残りますので、同意できません。等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、平成30年度の普及率の見込と水洗化率はどれくらいになりますか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号平成30年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、ことしの冬、大雪が何回かあったが、本町での被害、問題点等はなかったでしょうか。凍結等の対策費はどこで上がっていますか。等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

陳情第1号障害者の生活の整備についての意見書採択のお願いであります。

意見では、発案者からの趣旨がわからない限り、我々として審議をする以前の話になってしまうかと思しますので、我々が採決云々ではなく、差し戻しの意味で今回は否決というのが議会として正しい形ではないかと思い、これに関して同意できません。等の意見がなされ、採決では不採択にすべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 次に、予算特別委員長。

○予算特別委員長（花畑 明君） 予算特別委員会審査報告を行います。

議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算について、去る3月8日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

第2表、債務負担行為の質疑では、総合計画後期基本計画策定事業について、中期計画は30年度で終わるが、30年度に後期計画を策定しないでよいのですか。さきに策定した財政計

画の見直しでいくと後の分がなく、アバウト的なもので努力目標的なことしか書いていない。財政計画と並行して行わなくてよいのですか。

第3表、地方債の質疑では、各地方債の補助率、交付税参入率が知りたい。

歳入の質疑では、町税、増額の根拠と予算化は何%でしているのですか。

普通交付税の減額の理由は何ですか。予算化は見込みの何割ぐらいですか。

漁港使用料の減額の理由は何ですか。次年度、割引することは考えられないですか。

町営住宅駐車場使用料に関連して、幸子団地で駐車場がないところに車をとめて、もし火事などの場合、緊急車両の通行の妨げになるが、今後、自治会等を通じて路上駐車について、改めべき要請を行政からしますか。吉富駅前駐車場使用料は何台分ですか。

毎年同額だが、駅前マルシェなどで駐車場が使えない部分の影響はないのですか。

狂犬病予防接種は、いつどこでしているのですか。

漁協前を無料で借りているが、町に指定された暴力的組織の団体のところを借りてよいのですか。借地料金は払わなくてよいのですか。

社会資本整備総合交付金（家賃低廉化事業分）は、山王住宅、別府団地の何世帯分ですか。別府住宅から幸子団地に行った方の分も低廉化対象になるのですか。

精神通院医療関係運営の移譲事務交付金が新規であがっている。町に権限がきたことによるメリット、住民に対するメリットはあるのですか。

福岡県結婚新生活支援事業費の町、県の負担割合はどうなっているのですか。

農林水産業費補助金で3節が消えている。申請をしないということですか。

一次産業の育成を目的としているはずですが。しかも困っている人がいればそれを解決するのが、行政なり議会の使命だと思う。誰かが困るのだろうと私は思うのですが、そういう考え方はないのですか。

エビ、アサリとかの放流をしていた協議会を脱会したと聞いています。今まで必要だからやっていたことを、これから出さないということになると困る方がいるのでは、その認識はないのですか。

海岸堤防と物揚げ場の改修工事は、今年度はしないのですか。

ふるさと吉富町応援寄附金の御礼を何らかの形で検討したいと、前回聞いたときは言っていたが、何かするようになったのですか。

吉富町に住んでいる方がほかの市町村に寄附をして、町の税収がどのくらい減りましたか。

基金繰入金について、当初から基金を繰り入れなければ、30年度の予算は成り立たないのですか。

決算が終わらなければ、繰越金の決定はしないと思うが、金額がある程度の見込みがつくなら

ば、繰越金をあげるべきではないのですか。繰越金は幾ら見込めますか。

吉富町外一市中学校組合派遣職員給与等負担金に関連して、吉富町から他組合に職員を派遣しています。職員の派遣を見直すというような意見が中学校組合で出たかと思いますが、どのような報告を受けて、それに対して検討されましたか。

歳出の質疑では、総務管理費に臨時職員賃金が上がっているが、最初から臨時職員ありきで、正規の職員はとらないままいくのですか。

再任用職員の給料が2人分上がっているが、給料が違うのはどういうことですか。

交際費について、二、三年前から東京に吉富会をつくるというような取り組みがされていると思うが、60万円で足りませんか。

役場の増改築の工事の中で、近隣の家屋などに何か影響はなかったのでしょうか。

増築庁舎の部分ができることによるランニングコスト、維持費はどれぐらい見込んでいるのですか。

町内巡回バスのダイヤ改正が10月にあったが、今の利用状況はどうですか。昨年度、バス停の整備工事費でベンチの設置工事等をしたと思うが、今年度、地主さんがベンチを置いてもいいということになれば、補正予算であげる意向はありますか。ベンチが雨のときにぬれる、ほこりっぽいとかがあると思うが、置かせていただいている病院や企業さんなどに管理をお願いできませんか。コースを変えるなどして乗車率が20%上がったと聞くが、施策に反映させるようなアンケートを、1年とか2年でする計画はありますか。

交通安全対策費の内訳を教えてください。以前、横断歩道の安全について、町内20カ所ぐらい横断歩道があるので一度全部を点検したい、確認したいと言っていましたが、確認した上での予算計上ですか。

まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬は、目的もあろうし、1回分でよいのですか。

女性集客のまちづくり活性化促進事業推進助成金と投資及び出資金のまちづくり会社出資金とは、どうリンクさせるのですか。代表は誰にする予定なのですか。

最高でも51%の町の持ち株を確保したいという話だが、残りの約49%は手を挙げた方が自分で資金繰りをするとか、町内どこかに呼びかけてするのでしょうか。募集してこなかったらどうするのですか。

漁業センサスとは、どういう調査をするのですか。実査調査員2名は、5年前はどのような選び方、どなたがされたのですか。

未就学までの子どもたちの医療費を、自治体が独自で無料にしていた自治体に対し、国が国庫負担金をペナルティとして減額調整していた。30年度からそれがなくなると聞いているが、町が負担していた分が年間400万円から500万円と聞いている。間違いないですか。

社会福祉協議会助成金は前年どおり、高齢者への取り組みを色々としているが、例年どおりでいいのですか。職員が高年齢となり、次の方が育ってもらいたいということもあろうかと思うが、町の担当としては、社会福祉協議会を育てる、横からサポートすることは考えてないのですか。

地域支え合い活動の勉強会で、10回ぐらい話し合いした結果、方向性の要旨やフィードバックはどうなるのですか。

放課後児童クラブ運営委託は、今年度、業者に委託するということですが、業者と町はどのような関係をもつのですか。例えば、保育計画とか保育実態のチェックなどは、どのようにするのですか。

放課後児童クラブ送迎委託は1人でしているが、もう一人見つけないといけないのではないですか。学校運営協議会で活動の働きかけはできませんか。

子育て包括支援センター相談員は、どんなことを行うのですか。資格や条件が要るのですか。

老朽危険空き家等除去事業補助金は、上限30万円ということだったが、該当する条件はどういうものですか。

町内にいない家主さんはたくさんいると思うが、その場合、どうされるのですか。

ほ場整備の農家の負担は、一反あたり幾らですか。

水産業振興費負担金が大きく減額になっている。ここはどうされたのですか。こういう予算を組むことについて、漁業協同組合との協議はなされたのですか。新たな取り組みの相談があれば、今後考えていきたいというような説明があったが、漁協や漁業関係者のほうから、そういう提案があれば町としては、積極的に一緒に新しい取り組みをするということですか。それとも、何か条件があるのですか。生活するためには船を出さないとなりません、それは棚上げですか。アサリの放流育成事業、ガザミ、車エビの育成等に伴う助成金が大きく削減されているのは、前組合長の暴言によるものが大きく起因していると思われるが、暴言と水産業育成とは異なるものとする。困っている町民、漁民がそこにいる。町長の考えをお聞きます。組合と協働はしないということではなくなったのですか。町長に言われ、指摘されて、組合長が辞任しました。改めて組織ができましたので、要望を携えて、もう一度町長に挨拶に行つたと聞いています。それでも十分じゃなかったということですか。

駅周辺管理業務委託料の増額の説明を求めます。

住宅管理費で、浄化槽維持費、受水槽清掃料、消防設備点検料などが増額になっている。別府団地の増額分について説明を求めます。

非常備消防費で、第3分団の消防車を買いかえるとのことだが、4WD車なのかと、バックモニターやナビゲーションシステムは搭載するのですか。消防団との協議はしたのですか。

学習支援補助員が3人分から2人分になったということだが、支援の必要な子供が少なくなっ

たということですか。

今年度標準学力テストの負担金が上がっていないが、今年度実施はしないのですか。

小学校費の空調設備工事費に関しては、補助メニューで設置された以前の除湿器からの設置です。以前、補助メニューなのでペナルティがあるとも聞いたが、それをどのようにしてクリアしたのですか。

子ども会育成連絡協議会の現在の活動状況、団体数は幾つですか。

地域によっては、まつりばやし保存会などの継承をしている子ども会もあると聞き、そういった部分に補助金等を出して応援することはできないでしょうか。

文化協会助成金増額の説明を求めます。文化財保護整備工事費で、直江地区にある文化財の移設の分があがっていないのはなぜですか。計画書のようなものはなかったのでしょうか。

予算書全般の質疑では、債務負担行為支出予定額等の調書で、債務負担額が4億円というのは、吉富町の財政規模では問題ではないのですか。

地方債の現在高の見込みに関する調書で、この2年間ほどで、9億3,285万円借金が増えたということですか。

町の財政状況に見合う事業計画が必要では。単費による負担が大きくなるのではないですか。

臨時財政対策債で交付税措置されるものには、色がついていますか。

借り入れには限度額がありますが、財政運営上、ぎりぎりまで借りるという方針ですか。

入札の際の最低制限価格の設定については、本年度はどういう方針ですか等々の質疑がなされ、意見では、教育は非常に期待してしまして、いいかなと思うのですが、2点、ひっかかる場所があります。まちづくり会社出資金がちょっと危ういなと思って、第三セクターでどんどんどつぽにはまったような、そういうことが今までありましたので、これは難しいかなと思います。先ほどの漁業振興ができていない、一般的な漁業者の方がお困りです。先ほども言ったように、困っている人がいれば、それを何とか寄り添って何とかするというのが、行政なり議会の責務だろうと思います。これは賛成できかねます。

6点のことで反対します。1、国民を二分する意見のある自衛隊に対する予算の計上です。2、学力テストそのものに反対です。3、まちづくり会社の出資金に対してちょっと確信が持てません。4、最低制限価格は設けるべきだと思っていますが、この方針が示されませんでした。5、水産業に対する予算減額に関して正式な漁協との協議がなかった。それから、漁業振興に対しての明確で積極的な方針が示されませんでした。6、漁港の航路の浚渫について、本来、最も優先してやるべき仕事についてなされるという方針が示されませんでした。あと、反対の理由にはしませんが、学力テストの助成金が、今回、消耗品として計上されております。学力の実態調査という目的が、これでは見えません。こういう予算計上は検討をするべきではないかと思えます。

任期最後の本格当初予算に、賛成意見を述べさせていただきます。今、振り返れば、12年前、私が議員になった当初は、合併しない道を選んだ我が町の財政は、全ての支出見直しを唱える町長のもとに、緊縮に次ぐ緊縮、苦しい、それでも金を出さないぐらいけちけち作戦であったが、企画財政課長より、安定した財政計画かつ積極財政に向けて公債費償還についても説明がなされていました。今、当初予算を見ると、人口施策として新婚家庭生活事業は、単費を使っています。まち・ひと・しごと創生事業、これも単費をつぎ込んでの積極財政をされていることに、私は大いにこのことに賛成し、賛成意見とします。

先ほどから皆さんが言っている内容と、最後、同僚議員が町長とやりとりをしていた内容について、いわゆる水産振興に関すること全般について、きょう時点では、まだまだ十分審議が行われたようには見受けられません。私は、今時点ではこれに関して疑義がありますので、この予算書に対して同意することはできません。

今年度の予算は、16年度予算に比べて約2億円強の予算を組んでおります。そういった中で、積極財政という位置づけにしてもおかしくないんじゃないかなということも賛成意見とします。等々の意見があり、採決では否決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算特別委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3 議案第2号 吉富町営住宅駐車場条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 次に、日程第3、議案第2号吉富町営住宅駐車場条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国の補助を受けているからといって、必ずしも料金を徴収しなくてもよい。民間では徴収していないところもあるという執行部の認識が示されました。また、同じ町営住宅である山王団地では、駐車スペースではなく快適性を理由に使用料金が加味されているという答弁がありました。これでは公平性に欠けると判断せざるを得ません。町民に対して、公平でできる限り負担を軽減すべきと考えておりますので、この駐車場条例に反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 駐車場条例の制定について、反対いたします。

今までの団地、いわゆる旧住宅との整合性、公営住宅は低所得者向けの住宅であります。後から入る方だけ取る、そして真面目に申請を行った方だけ取るというような形の今回の改正、制定については、不公平性が出ることは否めず、賛成することはできません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立5名です。起立多数であります。よって、議案第2号吉富町営住宅駐車場条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第4、議案第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対いたします。

評価基準が上から、いわゆる上司側からだけあります。現在の評価制度には問題があると判断して、反対いたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 人事評価が職員の給与に大きく影響する内容を持つ改正です。質疑の中で、評価における客観性の確保は不十分であり、パワハラにもなりかねないと判断いたしました。よって、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立6名で多数であります。よって、議案第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第5、議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国民健康保険制度が県単位化に移行する、その中でなされようとしている改正です。この改正で、住民負担が約295万円増額されます。国は今回の制度変更による住民負担を抑えるため、年間約3,400億円の公費投入をしており、県からの交付金は納付金の中で相殺されているそうですが、約600万円と聞いております。さらに、以前本町においてもなされていた一般会計からの任意の繰り入れを復活すれば値上げなどは必要ありません。よって、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論をいたします。

後に9号案件と14号案件にもつながる内容ですが、今期新年度予算から一部が県に移行されます。これにより、加入者自身に手続などの変更は生じないとの説明ですが、一部の加入者には税額変更に伴う費用負担がふえることになる。それら事実も含めて、加入者はもちろん制度変更に関して住民への説明責任を十分に果たすことを望み、賛成といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立8名で多数であります。よって、議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第6号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第6、議案第6号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論いたします。

学歴、資格がなくとも、経験により採用ができる改正であるとのこと。経験豊富な方にぜひ来

ていただきたいと願ひ、賛成いたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第7号 吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第7、議案第7号吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号吉富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号 平成29年吉富町一般会計補正予算(第6号)について

○議長(若山 征洋君) 日程第8、議案第8号平成29年吉富町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若山 征洋君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。山本議員。

○議員(2番 山本 定生君) 29年度一般会計補正予算(第6号)について、反対いたします。

今回の補正は、例年行われる年度中の事業に伴う予算執行残の調整的補正が主である。しかし、その中には6款農林水産業費1項水産業費3目漁港管理費15節工事請負費、漁港施設工事費1,700万円、漁港の物揚げ場の改修費用を執行せずに全額返金する補正予算でもある。説明では、国の基準での調査において修理が必要ではあるが、町の基準、一般的な基準、誰が責任と権限がある基準なのかは不明なままで問題はないからでいいのでしょうか。この件も漁港浚渫に伴う漁協に対する町からの仕打ちなのか圧力なのか、優越的地位の濫用なのか、残念ながら議会審議では完全には明らかになっていませんが、現状でこのような内容に対して賛成することはできず、反対いたします。

以上です。

○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若山 征洋君) 反対討論はありますか。岸本議員。

○議員(8番 岸本加代子君) 漁港施設工事費1,700万円が減額補正されております。これについても、漁業関係者との正式な相談、協議がなかったと聞いております。納得いきません。

反対いたします。

○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若山 征洋君) 反対討論はありますか。是石議員。

○議員(7番 是石 利彦君) 反対討論いたします。

一次産業育成のために中期基本計画の中にも謳われております。それを執行しないという補正です。したがって反対いたします。

○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若山 征洋君) 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立5名です。多数であります。よって、議案第8号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号 平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第9、議案第9号平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 先ほどの議案第4号と同様の意見として、賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号平成29年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号 平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

て

○議長（若山 征洋君） 日程第10、議案第10号平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号平成29年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号 平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

について

○議長（若山 征洋君） 日程第11、議案第11号平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号 平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第12、議案第12号平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号平成29年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号 平成30年度吉富町一般会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第13、議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

○議員（7番 是石 利彦君） 議長暫時休憩をお願いします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 暫時休憩いたします。11時15分から再開いたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（若山 征洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

討論に入ります。反対討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 執行部が提出された平成30年度当初予算については異議がありませんが、今回の予算案の中で昨年の水害により埋没した航路の浚渫予算についてです。埋没により漁業活動に支障を来している状況で、適正な維持管理としての浚渫予算が計上されていませんので、賛成することはできません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 平成30年度吉富町一般会計予算に関して、当初予算に対して以下の理由から反対いたします。

まず、30年度の当初予算は32億2,600万円と平成28年度より予算が2億円以上ふえており、町は積極的な予算編成とされておりますが、その後の小学校の空調設備整備事業の前倒しが決まれば、31億円強となり、その増額部分の主も地方創生交付金目当ての場当たりの事業と、町営別府団地の残りの工事費であり、とても積極的とはほど遠い編成方針である。その上で、一つ、近年続けられる決算時に前年度と同じお金を余剰金と残し次年度へ繰り越す自転車操業、一部は後世に残すべき目的基金には入れずに、財政調整基金という便利な普通預金へ一旦おいて、見かけ上の財政収支比率の健全さを発信して、単年度主義のあしき利用を行っている。今回の30年度当初予算も、近年どおり予算運営での基金取り崩しありきで計画されていることに大変憂慮する。二つ目、町は総合計画において、東日本大震災や九州北部豪雨などを引き合いに、住民が安心して暮らせる生活環境の確保と謳いながら、一方で町における重要責務である災害対処、災害復旧での漁港航路浚渫の拒否に関して、住民の安全、安心な町を根本から覆す対応とダブルスタンダード的なその後の推移に絶望感を覚える。三つ目、町は住民が安心して暮らせる生活環境の確保として、人々の仕事、地域の産業が輝くまちづくりを同じく総合計画では謳っている。漁業資源の確保や漁業関連施設の整備など、海産物生産環境の整備を推進するとともに、関係機関との連携を図り、経営の合理化や後継者の育成支援に努め、また海産物の付加価値化により流通販路の拡大や販売促進に努め、漁業の振興を図りますとあるが、今回の当初予算においてその減額を初め、審議答弁で言う事を聞け、だけど聞いても何もしないぞ、当てにするな、町は漁業の面倒は見ないの考えが明らかになった。吉富町は古くから海とともに生き、生活してきた町としての対応とは思えず、怒りを覚える。四つ目、浚渫を行わないのは誰が決めたのか、私が決めた。誰が暴力的組織と認定したのか、私が認定した。賛成する議員に対して、黙って賛成しろ。意見が異なる考えに対して、誰が何を言おうが自分の考えを押し通す。これが勇気とでもいう。

独裁者である今富町長がつくる今回の当初予算に関して、賛成できるはずもなく、内容の個々は別に、予算書全体として私は住民付託者であることはもちろん、自身の信念からも反対いたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 予算特別委員会での賛成討論をしましたがけれども、それにプラスしてこの本会議場でも賛成討論を行いたいと思います。

任期最後の本格当初予算並びに最終年度となる第4次吉富町総合計画中期基本計画集大成である本当初予算は、特に駅前集客事業にお金を使っております。これは昨年29年度の吉富の取り上げられ方を見れば、吉富町がマスコミに登場しない月が珍しいほど取り上げられました。このことを振り返れば、おさえれば、多大な宣伝費をそこに投入したと思われます。町のイメージも大きくアップしたのではないのでしょうか。私は、遠くの友人、知人から、吉富という町は小さいんだねと、だけど頑張っているんだねというありがたい言葉を数多くいただき、この町に住んでいることに対して、また行政とともに審議する議員としてうれしい思いをしたところです。

また、これは予算委員会では言っていなかったもので、本会議でつけ加えるわけですがけれども、反対される議員の多くの方が漁業振興の予算について疑義を唱えながらの反対意見をされているようでございます。私の気持ちとしては、今富町長の言動は町長自身の個性から来るものであり、その発言の仕方を是とするものではありません。しかし、今議会において、町長並びに担当課長の漁協との関係は、今次の組合長の暴力的ふるまいが発端ではあるが従前からそのような体質があった、この際そのような体質を改めていただきたいという強い意志、説明を聞き、納得したところです。また、担当課長より漁協の体質が変われば補正予算等で対応していくとの回答もなされました。私はこのことを重く受けとめ、今次当初予算に賛成するものであります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 6つの理由で反対いたします。

1 8年度国家予算案を見ると、軍事費は4年連続で過去最高額を更新し続けております。その中には、航空自衛隊の戦闘機に搭載する長距離巡航ミサイルの導入経費も盛り込まれています。これは憲法に反する敵基地攻撃能力の保有を意味するもので、断じて容認できません。こうした軍事行動のかなめとなるのが自衛隊です。自衛隊員の皆さんの命を守るためにも、本予算案に計上されています自衛隊関連予算に反対です。

2 番目、まち・ひと・しごと創生事業費の特にまちづくり会社出資金及びそれに伴う関連予算について、町民にとって多額のお金が費やされるにもかかわらず、確信を持ってイメージするこ

とができず、計画そのものが不安定であると判断いたしました。

3番目、最低制限価格を設定するという方針が示されませんでした。事業の確実性とそれにかかわる労働者の暮らしを担保するためには、入札の際の最低制限価格は必要です。

4番目、自治体の第一義的課題である災害復旧としての吉富漁港航路の浚渫予算が計上されておられません。これは、航路の使用制限が生活にかかわるとして、浚渫を切望する漁業者の真つ当な要求に背を向けるもので、到底許せません。

5番目、水産振興費の前年度からの大幅減額です。これは、みずからが作成した第4次吉富町総合計画中期基本計画に謳った方針を施策のみならず、漁業組合には正式な相談、協議もしないなど、まちづくりの基本である関係団体との連携をも投げ捨てたものと言わざるを得ません。

6番目、学力テストの問題です。ただ1回のテストで実態が判定できるとは到底考えられず、その結果公表がどれだけ関係者を追い詰めるであろうことを考えると、教育にとってマイナスとしか思えず、学力テストそのものに反対です。

以上が反対の理由です。

また、今回この学力テストの予算が消耗品費として計上されております。私は、予算はその町の姿勢、学力テストに関すれば教育行政の姿勢がわかるものでなければならないと考えています。これではわかりません。予算計上のあり方の検討も求め、反対の討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 予算特別委員会の際に賛成討論を述べました。その討論と同様です。よって、賛成といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 勇気ある賛成討論の後で反対討論をやります。

議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算総額32億2,600万円です。

1、2020年団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢者問題を待つまでもなく、吉富町の生産年齢の総所得額の減少、すなわち町税収入の減少と町の基金取り崩しによる財政運営を慎重になすべきところ、大規模な公共施設建設が相次いで行われています。しかも、豪華で華美なものが多く、その投資効果、成果には希望が持てないものだ。当初予算から追加、追加を繰り返し、当初の説明とはかけ離れたものになっていることが目につく。これは十分な議論と研究のもとになされたものとは言えず、見切り発車を繰り返してきたものといえる。質疑での説明員の答弁に疑問が消えない。当初から基金の繰入金ありきの予算組み立て、経常収支比率の悪化、公債費比率の微増はこれからやってくる借金返済と政府の交付金制度の危うさを思うと看過できない。身の丈に合ったものをと何度も訴えたが、聞く耳を持たないかのようだ。

2、今回の議論の中で明らかになった漁業者の窮状を訴えて、思い余った言動を逆手にとって、

漁業組合全体に逆圧力をかけ屈服させようとする。第4次吉富町総合計画中期基本計画にも一次産業支援は明記されているにもかかわらず、逆に死活問題は承知している。生きるか死ぬかの問題だが、恭順を示しても予算化はしない。

3、吉富町総合計画第5章広域行政の充実、他市町との連携をし、広域的に取り組み、地域全域の活性化を図ると謳っているが、連携どころか次々に一方的に脱退している。

以上、独善の予算、平成30年度吉富町一般会計予算に賛成することはできない。困っている人々に寄り添い、町民福祉の向上を使命とする議員は、二元代表制吉富町議会の権能を発揮すべきと考えます。もって議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算に対する反対討論とします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。花畑議員。

○議員（6番 花畑 明君） まず、今回予算特別委員会において、委員長を仰せつかったものですから、自分の意見がしっかりと反映をされていませんので、この場をお借りしまして反対討論を含めて述べさせていただきます。

平成30年度吉富町一般会計予算についての反対討論を行います。次の3点の理由にて、反対をいたします。

第1点は、昨年7月の九州豪雨で土砂やがれきなどがたまっている吉富町管理の漁港航路の浚渫工事が、8カ月近くたった今も行われていない。この結果、満潮の間しか操業ができず、漁業者の日々の生活の糧に多大な影響がでてきているという。また、漁船のスクリューが破損する事故の件数も昨年度の3倍強、13件にも上る等々、さらには漁船等の操業中に起因した事故等による修繕、修理のための近隣の漁業者も含め、造船所への搬入等にも支障を来している状況であり、吉富町の漁民だけの問題ではなくなってきています。これらの解決策としても、早急な航路浚渫工事が必要です。

第2点は、第一次産業の振興策の一環として、水産業費は前年度比78%の大幅減の599万円。特にアサリ放流などの水産資源育成事業補助金は、前年度の250万円が今年度では1万円の大減となっており、今まで先代の町長等が大切に育成してきた水産振興の屋台骨を打ち砕く方策でしかなく、本来あるべき姿の第一次産業の復活とは到底言いがたく、従来どおり、またはそれ以上の復活を切に望むため、水産業費のさらなる予算計上を希望し、反対いたします。

次に第3点は、他組織への不当な人事介入の件について。3月1日付の西日本新聞の報道にて御承知のとおり、吉富漁協が暴力的組織である以上、漁港に関する交渉はしないと町長が答弁をしました。事の発端となった漁協組合長はその責任を重んじ既に辞任。しかし、次の山本新組合長の体制後も暴力的組織との認識は崩されておらず、一緒に仕事はできないと発言をされました。

新しい体制で吉富漁業側は臨んだが、町長は今度は組合長が辞職しても役員は残っているからとしたが、ここまでの他組織への不当な人事介入は、大きく越権行為に当たるのではないかとも思い、1日も早く通常の接し方に戻し、互いに協力し合い、今後の水産振興を図っていただきたいと思います。

今回の件、町民の皆さんの関心も大変強く、町政、行政の信頼も問われております。公平、公正、そして真実をもって漁協との接遇を図っていただく力量と再考を期する勇気を町長に強く望むことを理由とし、反対討論といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、否決であります。したがって、原案について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立4名で少数であります。よって、議案第13号平成30年度吉富町一般会計予算については、否決されました。

日程第14．議案第14号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第14、議案第14号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本予算案は、国保の県単位化を内容とするものです。国民皆保険制度のかなめである国保に対し、住民や被保険者が望んでいることは、払える保険税と安心して使える医療にしてほしいということです。

今回の県単位化はこの願いに沿うどころか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあるなど逆行していると言えます。県が激変緩和措置を行っているにもかかわらず、本町では税の値上げが

行われました。一般会計からの法定外繰入もなされず、国庫負担の抜本的引き上げを求めることに対しても、12月議会での町長答弁は真剣さ欠いたものだと認識しております。

総じて住民の願いに背を向けています。住民の命、健康を守る仕事、役割に真摯に向き合うべきことを求めて、反対の討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 先ほどの4号条例改正の件と同じ内容なのですが、再度改めて賛成討論をいたします。

今期新年度予算から一部が県に移行されます。これにより、加入者自身に手続などの変更は生じませんが、一部の加入者には税額変更に伴う費用負担がふえることになる。それら事実も含めて、加入者はもちろん、制度変更に関して住民への説明責任を十分果たすことを望み、賛成といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立8名、多数であります。よって、議案第14号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号 平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第15、議案第15号平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 高齢者をめぐる医療は、保険料軽減特例の廃止、一般病床の食費、

水光熱費の患者負担増など、悪化する方向を示しています。75歳という年齢で区別し、高齢者いじめとしか思えない制度そのものに反対ですので、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立8名、多数であります。よって、議案第15号平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第16号 平成30年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第16、議案第16号平成30年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 平成30年度吉富町奨学金特別会計予算について、賛成討論いたします。

町ではまだ給付型奨学金の検討までは進んでいませんが、できるだけ早い実現を願うとともに、現状の奨学金は未成年者であろう生徒本人が背負う借金、ローンである。まず、この制度を利用する前に、資料要望や相談があった時点でその事実と将来への負担について、保護者はもちろん生徒本人へも十分な説明を願って、賛成といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号平成30年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第17号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第17、議案第17号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について、賛成討論いたします。

住民の悲願であった広津交差点改良工事に伴う町の水道及び下水道管の幸子地区方面への推進工事であるが、掘削工事の不良により新年度へ工期が延びたとの説明であった。事故が起きないことはもちろん、住民の利用不便など少しでも緩和できるよう、速やかに完成していただきたいと願ひ賛成いたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第18号 平成30年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（若山 征洋君） 日程第18、議案第18号平成30年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 生命の維持に絶対に必要な水に消費税をかけた予算です。よって、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 先ほどの下水道事業特別会計と同様の趣旨で賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立8名、多数であります。よって、議案第18号平成30年度吉富町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第22号 平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第19、議案第22号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、賛成討論いたします。

今回の補正内容は、次年度に予定されていた吉富小学校空調設備集中方式の除湿機から各教室内でコントロール可能なエアコンへの交換工事に関して、前倒し9,420万円の増額費用である。説明では次年度に行う予定であった町、小学校への補助事業に関して、国の補正予算成立に向け、教育部局は着々と情報収集と事務的準備を行っていたとこのこと。本来行政とは、実施すべき事業に対して少しでも町の負担、町の有利性を考えた上で交付金などを検討すべきであり、交付金ありきで事業を考えるなどは言語道断である。その意味でも、今回の補正内容については住民付託を受け住民にかわり町政全般を審議する立場である議会として、100点満点の行政対処と評価して、賛成させていただきます。ぜひとも子供たちの教育環境向上で、学力アップと子供たちの笑顔を住民に見せてください。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 総務委員会と同様の意見で賛成討論を行うのですが、先ほどの委員長報告の中で私の持ち前の活舌の悪さから補正予算で決まりましたというところを、ここを補正予算に上程されているところというふうに再度申しまして、本補正予算に賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第22号平成29年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第23号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第20、議案第23号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

この案件につきましては、委員長の報告では可決であります。議案第13号吉富町一般会計予算が否決となりました。したがって、現時点で吉富町一般会計補正予算（第1号）を採決することができませんので、みなし否決といたします。

執行部はここで退席となりますが、執行部の方で、この3月末日をもって退職される方がおります。長い間の御公務本当にお疲れさまでした。町民になりかわり感謝申し上げます。

せつかくですので、ここで一言ずつ御挨拶をいただければと思います。上西課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。私事でまことに恐縮でございますが、今月をもちまして定年退職することになりました。振り返りますと、教育委員会を皮切りに、最後になりました健康福祉課には通算21年と公務員生活の大半を微力ながら福祉行政に携わらせていただきました。本日まで勤め上げることができましたのも、町民の皆様のおかげだと感謝をしております。まことにありがとうございます。最後になりましたが、吉富町のさらなる発展と議員の皆様方の御活躍、御健康を祈念いたしまして、私の退職の挨拶とかえさせていただきます。長い間大変お世話になりました。

○議長（若山 征洋君） 田中課長。

○会計管理者（田中 修君） 私もあと一週間で定年退職をいたします。ここ2年9カ月につきましては質疑、答弁もなく、出席しているだけの議会でありましたが、教務課の在職時には数多くの質疑、7期連続同一案件での一般質問を初め、条例案、予算案の否決もいただき、いろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。私は隣の町に住んでいますので、町議会議員としてこの町に恩返しすることはできませんが、議員皆様のこれからますますの御活躍を祈念いたします。どうも長い間ありがとうございました。

○議長（若山 征洋君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

○議員（2番 山本 定生君） 暫時休憩をお願いします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 暫時休憩します。

午前11時54分休憩

.....
午前11時55分再開

○議長（若山 征洋君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第21. 陳情第1号 障害者の生活の整備についての意見書採択のお願い

○議長（若山 征洋君） 日程第21、陳情第1号障害者の生活の整備についての意見書採択のお願いを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 委員会の決定を尊重し、反対といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。

御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、不採択であります。したがって、原案について採決いたします。本案を原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立ゼロでございます。したがって、陳情第1号障害者の生活の整備についての意見書採択のお願いは、不採択と決しました。

日程第22. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（若山 征洋君） 日程第22、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務文教委員会、福祉産業建設委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（若山 征洋君） 以上で、今期定例会に付議された議案は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成30年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分閉会
